

農村高齢化における

農業協同組合の社会的機能

杉 岡 直 人

目 次

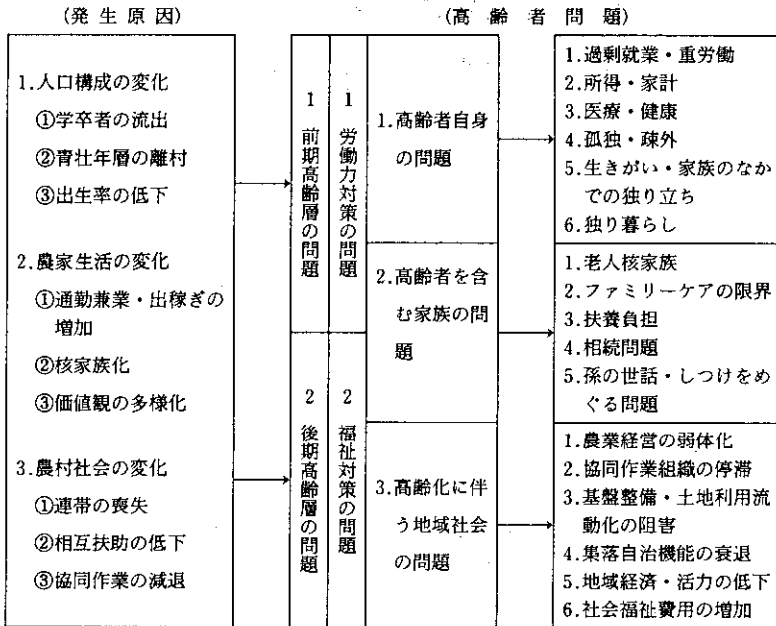
1. 問題の所在
2. 農村高齢化の展開
3. 農業協同組合の社会的機能
4. 結 語

1. 問題の所在

農村における高齢化の速度は、都市におけるそれに比較して遙かに進んでいる。65歳以上人口の総人口に占める割合を表す高齢化率は昭和60年センサスの結果によれば、全体で10.8%であるが、農家世帯についてみると昭和55年センサスの時点で既に15.6%に達している。全世帯が15.5%に達するのは昭和80年と推定されているから、農村は都市に比較して少なくとも25年以上も高齢化社会を先行しているのである。具体的には(非農家をふくめた)農村居住者というより、農家世帯そのもの高齢化が大きく進んでいること、さらに兼業よりも専業農家世帯の高齢化が進んでいる。しかも一時的な現象として高齢者の割合が増加するというのではなく、人口構造そのものが高齢化することによって社会システムの変革が余儀なくされているという意味で、現時点の問題として取り上げられている「高齢者」対策の視点から社会計画を前提とする「高齢化」対策の視点に立つ取り組みが求められているのである。⁽¹⁾

したがって農家を構成員とし、農民の生活を守るために組織された農業協同組合はより積極的に高齢化問題に取り組まなくてはならないといえる。安達生恒は農村高齢者問題を考えるためには先ずその発生原因を問題にする必要があると主張して高齢者問題との関連を図1のようにま

図1 農村高齢者問題の構図



【出所】：全国農業協同組合中央会『農協の生活活動—高齢者問題編』15頁より。

とめているが、やはり「高齢者問題」の視点に立つ立論の限界は否めない。

高齢化の原因が社会的帰結 (social-consequence) として如何なる社会システムを生み出しており、課題に対応すべきどのようなシステムが構想されなくてはならないかが問題となる。

農業協同組合はこれまで農業生産の拡大を基本とした農家経済の確立を前提とした活動を展開してきているが、高齢化にともない社会システム自体に根本的な変化が生じ始めている以上、確実にその変化の基底にあるものを捉えた戦略が必要である。すなわち農村に於て community organization の視点に基づく経済発展と社会発展の統合的な政策を実行しうる組織体としてその基礎条件を保有しているのが農業協同組合である。しかも消費者との連帯を前提とする生産共同組合として資本主義

社会における社会運動の最大のエージェントの一つとして位置づけることが必要である。例えば食品公害や流通資本との対決の問題があげられる。また医療・福祉（特別養護老人ホームの建設）や住宅供給などが挙げられる。農住都市建設は住宅問題の解決に対して農業協同組合が補完する機能を果している。

農村計画はそこに生活する地域住民の福祉向上を目指すものである。生産調整を始め農地の流動化や高齢社会化、或は混住化、経営の専門分化といった環境変化の中で、従来、農業生産の振興に重点をおいてきた農業協同組合は、この新しい課題に取り組むことを迫られている。渡辺兵力によれば「農村計画とは、農村地域の住民の生活の向上を目指した社会計画」のことであり、定義と構成について以下のように設定している。

1) 定義：市町村行政地域（＝計画地域）の住民（主として農林業従事者とその家族員＝被計画者）の所得・生活（農村計画の対象）の安定的向上を目指して（計画目標）、市町村当局（計画主体）がその地域の社会・経済的諸所条件（計画変数）を作り出していくための総合的判断を「農村計画」という。

2) 構成：農村計画には、主として住民所得を対象とした地域経済計画と、主として住民の社会関係と社会環境を対象とした地域社会計画との2つの分野がある。

彼の計画主体の設定は市町村行政組織となっているが、必ずしも市町村に限定されるものでなく、農業協同組合や普及事業に関わる農業改良普及所などを含めて考えるべきであろう。後述するように計画主体は、あくまで計画の結果を受け取る住民自身にあるのが本来のシステムであり、参加システムの中に住民がどの様に関わり、システムの意志決定に住民参加がどの様に位置づけられているのかが重要な点である。

農村計画が現時点で取り上げられている背景には、戦後農政、とりわけ農業構造の近代化を目指した基本法農政以降の構造改善事業（第1次～3次）の政策的再編を余儀なくされたという認識にもとづいている。昭和55年に出された農政審議会による「80年代の農政の基本方針」の答申（以下「答申」とする）において「農村整備の推進」が取り上げられており、これまで農村を食料生産地として捉えてきたことから生産と生

活の場として農村地域を位置づけなくては解決の難しい問題が登場してきたという認識が示されている⁽⁴⁾。

農業生産の近代化が押し進められた一方、米に象徴されるように「供給過剰」として生産調整がなされ、農業所得の伸び悩みを生み出し、都市化に伴う混住化や兼業化は土地利用の混乱や農地の流動化問題をもたらしている。そのほか中高年齢者の就業の場の確保、担い手対策といった農家自体の問題と混住化にみる非農家との接触の拡大、新たな地域づくりへとそれぞれの問題の対策のための合意形成が求められている。「答申」の中では連帯感の希薄化が重視されており、いわば、新たな「農村更生」的精神運動を思わせるが、全体のフレームは、1) 農村地域社会の建設と、2) 農村と都市の連携による地域社会の形成、の2つが主たる目標となっている。後者は基本的に定住圏構想のなかで位置づけられるものであり、DID 都市を核にした広域圏(利用圏)を想定しているといえる。従って、この都市-農村の連携はケースバイケースの内容をもつものであるが、前者の農村建設は地域社会の組織化を前提としている。組織化をするためには方法論が必要であるが、「答申」の解説では「むらづくり」の項で、実践例や市町村、普及組織、農業委員会、土地改良区、農協、県等の支援体制を取り上げているのみで組織化の論理が明確にされていない。

M. G. Ross によれば community organization とは「コミュニティがその欲求あるいは目標(あるいはその順序)を確認し、それらを充足する意志を育て、欲求や目標を満たす資源を発見し、それらに対する活動を行って協同的・協力的な態度と実践とを育てる過程」を意味する⁽⁵⁾。この考えは、住民を対象とする組織化であり、例えば農協による組合員の組織化はこの Ross の方法論に依拠した考え方とすることが出来る。一方、コミュニティの権力構造をその政治的な葛藤の中で解決しようとする場合、「問題解決」型の方法論として community organization が考えられるが、この立場を示すのが M. Schwartz である。彼は単に住民の組織化を前提とする community organization の考え方に批判を加え、コミュニティの構造変革を構想する。

農業協同組合による community organization としての問題の整序は、1 つには生活問題の把握が十分取り込まれているかどうかにある。

農村高齢化における農業協同組合の社会的機能

表1 農協の生活関連事業実施組合の推移

	昭和45年	昭和50年	昭和51年	昭和54年
1.結婚式場	8.1	13.8	16.1	17.1
2.家族計画化指導	5.7	5.4	5.1	4.2
3.託児所	0.7	0.6	0.4	0.3
4.食生活改善	27.1	36.1	38.7	44.0
5.共同炊事	5.4	2.9	3.1	3.5
6.生活改善技術講習会	—	—	16.3	27.0
7.理・美容所	8.9	9.1	9.1	8.8
8.文庫図書	8.8	9.5	10.1	12.3
9.生活設計樹立指導	—	—	11.9	18.7
10.健康管理	—	—	49.2	64.2
11.住宅指導	—	—	7.4	10.7
12.交通事故対策指導	—	—	20.2	32.9
13.税務指導	—	—	29.1	42.6
14.保養所	1.3	1.9	1.8	2.2
15.葬祭葬具	9.5	19.1	19.4	24.2
16.病院・療養所	0.3	0.3	0.4	0.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0
(N)	5,996	4,765	4,716	4,519

【出所】：全国農業協同組合中央会「農協の生活活動」27頁より。

全国農業協同組合中央会が昭和56年に実施した「農協活動に関する全国一斉調査」によれば、高齢化対策に少なくとも「取り組んでいる」と答えている組合のグループは他に比べて「アンケート調査の実施」⁽⁷⁾、「個別訪問」⁽⁷⁾、「婦人部の活動」⁽⁷⁾、「部落懇談会」などの実施率が高い。

ところで表1は、生活関連事業を実施している農業協同組合の推移を示したものである⁽⁸⁾。データの統計が昭和51年以降を境にして変わっており、51年以降は多重解答式になっている。昭和45年と昭和50年についてみると「食生活改善」が主要なものであり、約3～4割を占めている。昭和50年には結婚式場(13.8%)、「葬祭装具」(19.1%)の伸びが著しい。これは生活改善運動(新生活運動)などの冠婚葬祭の簡素化に対す

る取り組みとも関連していると考えられる。昭和51年度からは「健康管理」「税務指導」（これは従来から単協レベルで取り組まれており、統計として扱われていなかったためであろう）「交通事故対策指導」なども時代的な要請を受けたものが統計上新しく登場している。「食生活改善」についてはそれほど大きな伸びはみられないが、「生活改善技術講習会」を加えると幅の広がりがみられる。昭和54年の特徴を整理すると1)「健康管理」に取り組む農協が64.2%ともっとも多く、2)「食生活改善」「生活改善技術講習会」の充実も著しく、3)「税務指導」や「交通事故対策指導」などの現代的な社会的ニーズに応えたものが増加している。また4)「生活設計樹立指導」なども生活のトータルな質の充実への取り組みが進められつつあることを現している。5)「葬祭装具」関係が少しづつではあるが伸びてきているのもかつて部落単位で行われていた互助関係の変化の現れと考えられる。

全体として農協が組合員の個々の生活に深く入り込んでいることを見て取ることが出来る。これは農協運営の中で事業を拡大していく方向性が次第に組合員の生活そのものへと向かっていった結果であろう。一面では農協による生活の管理化と見ることも出来るが、それだけ農協を媒介とするような情報、サービスを期待されることが農協の機能を変えていくことになる。農協の「社会的サービス」の機能は組合員自体に対しても広い守備範囲を持つことを期待されており、この多様なニーズをいかに集落単位、村単位で集約していくかというとき、community organizationの論理と農村計画の展望が問題とならざるを得ないのである。そして、社会的サービスの範囲と質の問題は全体としての計画の視点がなければ、そのオリエンテーションも与えられないのであるから住民の共通目標が何であるか、地域課題が何であるかという合意を先ず前提にしなければならぬ。

重要なことは組織体内部のコミュニケーションのフィードバックシステムが用意されているかどうかであり、各単位団体ごとの参加システムの確立がどのようになされているかにある。もう少し限定するなら、意志決定に関わる参加システムをどう具体化するか、ということになる。現代は「組織化の時代」ともいわれているが、組織に関するコミュニケーションのとらえ方は1)組織内の(intra-organization)コミュニケー

ション、2) 組織間の (inter-organization) コミュニケーション、3) それらに先行するものに個人間の (inter-personal) コミュニケーション⁽¹⁰⁾が挙げられる。

一般的に意志決定に関わる領域は1) の intra-organizational communication である。ただし農業協同組合の現在の運営方法は意志決定機構の分極化というべき事業部会制度が広く導入されており、その意味で2) inter-organizational communication の視点が必要である。

本研究は、農業協同組合の農村高齢化に対応する社会的機能について community organization の視点から考察するものである。ただ断わっておかなくてはならないのは高齢化を中心課題として取り組んでいる農業協同組合はほとんどないということである。その理由はあくまで協同組合としては生産活動に取り組むことが原則であり、協同組合の姿勢として経済活動を基本にしているからである。したがって高齢化を前提として組合活動を展開するにはまだ相当の時間的経過を必要とするであろう。⁽¹¹⁾

しかし組合員の参加システムをどの様に作り上げるかはどの農業協同組合も過去10年位前から様々な取り組みがなされてきた。私は高齢化に対応する組織として農業協同組合が新たな展開を進めるためには少なくとも組合員の参加・組織化が基礎条件であると考えている。今回、対象事例として取り上げるのは河西郡中札内村農業協同組合及び瀬棚郡北檜山町農業協同組合の2つであり、前者は地域システム化農業の推進によって知られており、後者は農業者教育実践の取り組みに特徴をもつ事例である。両事例とも高齢化対応には直接的な取り組みの実績はない。但し組合員の参加、教育の課題については評価すべき点が多い。本稿では、最初に農村高齢化の現状と課題を踏まえて2つの事例を通して、1) 地域課題をどの様に位置づけて取り組んできたのかを捉え、2) 組合員の組織への参加をどの様に図っているのか、について取り上げることにより、今後の高齢化に対応する農業協同組合の社会的機能について考察する。

2. 農村高齢化の展開

最初に北海道における農村高齢化について高齢農家の存在を手がかりとして、議論を進めることにする。その理由は農村高齢化の最大の問題は人口の高齢化にともなう生産人口の減少にあるとしても三世代農家世帯の高齢化では直接的な指標とならず、むしろ生活基盤の弱化した高齢者のみの世帯が増加していく点にもっとも社会的な解決を考えなくてはならない要素が大きいからである。⁽¹²⁾

ところで高齢農家については農業問題としての視点が過度に強調されており、当事者である高齢農家に果してどのような具体的な問題があるのか、どのような対策を考える必要があるのか、といった問題提起がほとんどなされていない。高齢農家が存在することによってどんな問題があるのか、という問題は都市における老人問題と全く受け止められ方が異なっていると見える。その決定的な相違点は都市においては生活者としての高齢世帯の位置づけが前提になっており、その世帯にとって最大の問題は老後生活の安定化であり、出来ることなら住み慣れた地域で豊かな老後を過ごすことが基本におかれているが、高齢農家の問題はあくまで生産単位としての農家という捉え方が基調となっている。

表2は全世帯中、60歳以上の老人のいる世帯の割合を示したものである。世帯数の増加は1979年から1983年にかけて約25%の伸びとなっているが、60歳以上の老人のいる世帯数の推移は8,581,000世帯から11,805,000世帯へと37%の伸びを記録しており著しく増加している。このことはいかに60歳以上の老人のいる世帯が絶対数として増加しているかを表すものである。しかも全世帯の内に占める農家世帯の構成比は減少しており、雇用者世帯の割合もまた63%で変化していないなかで高齢者世帯が増加していく傾向をみせている。

けれども世帯業態別に60歳以上の老人を含む世帯の割合を見るならばやや増加しつつあり、農家世帯と「その他世帯」を除く自営業種世帯及び雇用者世帯とも殆ど変化していないのに対して専業農家世帯では農家世帯全体の増加率を上回る割合となっている。この60歳以上の老人を含む世帯の中には三世代世帯も含まれているが全国的に高齢者のみの世

農村高齢化における農業協同組合の社会的機能

表2 60歳以上の老人のいる世帯の割合

		総 数 (単位 1,000世帯)	%	農 家 計	専 業	兼 業	非 農 計	自 業 営 種	雇 用 者	そ の 他
全世帯構成比	1969	29,009	(100)	15.5	7.0	8.6	84.5	15.2	62.7	6.5
	1979	34,869	(100)	10.1	3.0	7.1	89.9	15.9	63.5	10.5
	1983	36,497	(100)	9.4	2.4	7.1	90.6	14.9	63.6	12.1
60歳以上の老人のいる世帯構成比	1969	8,581	(100)	32.1	14.5	17.6	67.9	18.6	40.0	9.3
	1979	10,924	(100)	21.7	6.6	15.1	78.3	18.8	41.0	18.5
	1983	11,805	(100)	20.3	5.4	15.0	79.7	16.8	40.3	22.6
60歳以上の老人を含む世帯の割合	1969	29.6%		61.0	61.3	60.8	23.8	36.3	18.9	42.0
	1979	31.3%		67.3	69.6	66.3	27.3	37.0	20.2	55.3
	1983	32.4%		69.6	73.4	68.3	28.5	36.6	20.5	60.4

〔出所〕 厚生省「厚生行政基礎調査報告」(1969) (1979) (1983) より作成。

帯の増加は著しく、とりわけ北海道ではその割合が高いことが指摘されている⁽¹³⁾。

ここで北海道の高齢農家の実態について取り上げてみよう。⁽¹⁴⁾昭和55年と昭和60年のセンサス結果を見るならば、表3に示されているように世帯主が65歳以上の高齢農家は5年間で約2,000世帯の増加になっており、現在7,000世帯を数えることができる。総農家数に対する比率も昭和60年センサスで6.8%と2%程高くなっている。この比率を支庁地域別にみると比較的变化の幅が小さいのは、生産年齢人口の必要な酪農や畑作の多い根室・十勝地域や宗谷地域と一方、農家数の少ない渡島地域である。そのほかの地域はほぼ2%以上の増加となっている。また表には示していないが、高齢農家の内訳を家族構成からみると昭和60年センサスでは「一人ぐらし世帯」が約2割、2人世帯が約7割を占める。同じ昭和60年センサスにより、高齢農家世帯の経営耕地面積規模別構成の実態を見ると1ヘクタール未満の階層は約37%、1ヘクタールから3ヘクタール未満の層は30%であるから、併せて約70%は零細経営を行っていることが分かる。10ヘクタール以上は5%に過ぎない。また経営耕地の種類別にみると水田の場合1ヘクタール未満の農家は約6割であり、3ヘクタール未満までを含めると約9割に達する。一方、「畑作」の

表 3 高 齢 農 家 数 の 変 化

単位：世帯、()%

項目 地域別 年次	高 齢 農 家 数				総農家数に対する比率	
	昭和55年		昭和60年		昭和55年	昭和60年
全 道	5,484	(100.0)	7,422	(100.0)	4.6	6.8
石狩地域	392	(7.1)	563	(7.6)	4.3	6.7
渡島地域	367	(6.7)	428	(5.8)	3.9	5.3
桧山地域	224	(4.1)	328	(4.4)	4.5	7.3
後志地域	512	(9.3)	686	(9.2)	6.2	9.3
空知地域	1,053	(19.2)	1,453	(19.6)	5.1	7.5
上川地域	1,025	(18.7)	1,513	(20.4)	4.7	7.4
留萌地域	134	(2.4)	178	(2.4)	4.1	6.1
宗谷地域	62	(1.1)	67	(0.9)	2.3	3.0
網走地域	561	(10.2)	685	(9.2)	4.7	6.2
胆振地域	287	(5.2)	436	(5.9)	5.7	9.2
日高地域	277	(5.1)	324	(4.4)	5.8	7.5
十勝地域	395	(7.2)	540	(7.3)	3.4	4.9
釧路地域	139	(2.5)	168	(2.3)	4.4	6.0
根室地域	56	(1.0)	53	(0.7)	2.1	2.3

(注) 農業センサス(各年次)より作成。

場合でも1ヘクタール未満は約7割であり、5ヘクタール以上層はわずかに15%に過ぎない。実際、農畜産物の販売金額をみても、「販売なし」を含めて100万円未満が五割を占めており、500万円以上というのは一割に過ぎないことから大半は零細農を構成しているとみてよい。

したがって高齢農家の特徴をまとめるならば大半が小規模零細経営であり、一人世帯および二人世帯によって構成されている。

経営耕地面積からみると大規模な土地所有者の場合、多くは貸借関係を形成している。また農地の流動化が停滞しているとすればそれは現段階における中核農家はほぼ規模拡大を実現しており、土地の新規購入には強い関心をもっていないためである。それは負債を抱え込むのを避けようとするのが大きな要因である。高齢農家は住み慣れた地域に生活したいと考えている人が多く最近の調査では現住地に止まっているケースが多い。⁽¹⁵⁾

全国的にみても核家族化率の高い北海道では今後益々高齢農家が増加して行くことが予想される以上、農村高齢化に対応する農協の新しい機能がとりわけ北海道で構想される必要がある。

3. 農業協同組合の社会的機能

農業協同組合が北海道の各地域の社会・経済分野において果している役割は大きく、とりわけ農業を主たる産業基盤にする地域でのその影響力は大きい⁽¹⁶⁾。都市地域においては農協の「地域組織化」が進んでいる、といわれるように、準組合員の拡大や信用事業における員外利用の増加によって事業内容そのものが変化してきている。

また、農業についても担い手の育成対策や農家経済の安定化を図るための諸政策が期待されている。機械の過剰投資を避けるための機械化銀行や機械利用組合、営農集団の設置に取り組むなどはその代表的なものであり、深川市農業協同組合の集団転作にともなうトモ保障制度などは生産調整に対する独自の対応策を示したものであり、それぞれ地域課題の解決を計るものであるといえる⁽¹⁷⁾。この地域課題の先取的な活動を展開しているのが中札内村農業協同組合の事業運営の特徴である。

1) 中札内村農業協同組合の事例

1-1 地域農業組織化の系譜

最初に中札内村の概要についてふれておくならば十勝平野南西部に位置する純農村であり、2つの市街地と18の農業集落によって構成されている。人口は昭和50年以降ほぼ3,800人、世帯数約1,000のレベルで推移しており大きな変化はみられない。

農業の地域的組織化に注目してこれまでの系譜⁽¹⁸⁾を辿るならばその展開はおおよそ5段階に設定しうる。第1期は昭和29年から34年にかけての農協再建の時期であり、部落組織の再編が行われた。部落はそれまで行政の末端組織の機能を果しており、部落有力者層による秩序体制からの脱却を図り、農民自身の自治組織へと転換させ、更にそれが生産協同組合となって機能すべく構想された「小組合」組織の設置をみた。小組合には農協の下部組織としての経済機能を発揮させ、成員のモラルを高

めるには経営主（家長）中心の部落組織の運営から家族成員各々が社会的活動に参加することを通じて部落の民主的運営を実現するというのが農協のリーダーの構想であった。農家経済の安定・確立こそが農協運営の要といえるが、まず家族・部落の構造を民主化する独自の組織化を進めたところに中札内方式としての特徴があるといえる。第2期にはそうしてできた小組合組織の一部が生産過程の共同に踏み切り、昭和37年の「農業法人制度」の創設にともない全村レベルでの小組合の法人化が進んだ過程である。この法人化の動きは地域ぐるみの性格を持っていたために階層的分化と集団内部の葛藤を生じさせることになったが経済合理性を追求するまでには至らなかったといえる。トラクターの普及も余り見られなかったことから組織化のメリットも少なかったといえる。第3期はこの農業法人組織の変動の中から完全共同経営が登場してきた時期であり、半ば地縁的原理に基づく小組合を基礎にした法人組織が経営と生活に対する多様な価値指向の交錯するなかで分化した時期である。第4期は昭和45年から49年にかけて経理及び機械利用の共同を中心とした中札内方式法人24、完全共同9、部門共同1そして個別経営農家からなる小組合組織26の多元的組織の展開・定着期を作り出した時期である。昭和50年以降の第5期のシステム化の展開期に結び付いたのは昭和49年の「有機質土壌還元モデル事業」とそれに続く第二次農業構造改善事業の導入であった。これは畑作・酪農・養鶏・養豚・肉牛の5つの営農団地の形成を将来計画としたもので地域農業システムの下位体系に各団地を位置づけるものである。しかも有機質還元を媒介にして地域内分業システム＝地域複合システムを構成するため、農家（集団）の統合＝再編が必要となり、各生産組織は作目別の部会組織へと再編されることになった。即ち各々の生産組織のなかに経営内容を異にする農家を組織する場合、利害を異にすることになるが、これを経営内容別に組織することは相互の利害を共通にすることになり、組織相互のコミュニケーションを図る上でも効果的である。いわば現段階における農業の地域的組織化の一つの到達点を示すものといえる。地域循環農業が軌道にのるためには、個々の生産単位の枠（個別性）を外した方が効率性も高まるし、各々の専門化した生産単位・専門性を有機的に結び付けて行くことが必要になる。

農村高齢化における農業協同組合の社会的機能

事業部会制度は、農民の農業協同組合への経営参加を中心とする地域内生産活動の調整を可能にするものである。この事業部会制度は昭和46年より機構改革に取り組んだ結果登場したものである。

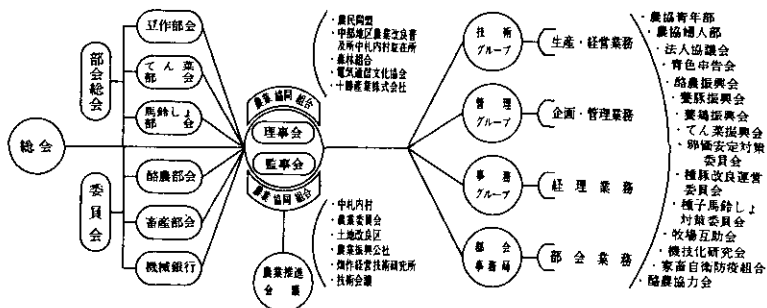
1-2 事業部会制度

経営部門別の事業部会が設置されたのは昭和50年5月1日である。この制度は現在、全国的に広く導入されているが、中札内方式というべき特質の1つは地域全体の生産システムの確立を組織間の有機的結合を高度化させてきた歴史をもっていることであり、農業協同組合事業への組合員の経営参加を現実化させたところにある。すなわち中札内村の農業のシステム化を進めていく上で必要な合理的な体制が事業部会制度であったということである。事業部会は図2に示すように3つの畑作部会と酪農・畜産（養鶏・ブロイラー）の各部会からなっている。これは農業

ここで事業部会制度の性格について考察しておく。(1)農畜産物の計画的生産，加工流通の一貫した経営の近代化を促進する。(2)自主的事業参加の意志と行動を結合し，直接運営に当たる。(3)実質的運営権限を保有し，リスクを恐れず，当該運営の道義的責任を持つ。(理事者は法律的責任を持つ) (4)事業公開の原則を貫き，農業協同組合の民主化を図る。また部会に於いて自分達の施設は自分達で賄うという考え方に立って原則的に共同勘定方式を取っている。農業協同組合が實際上，管理・運営の

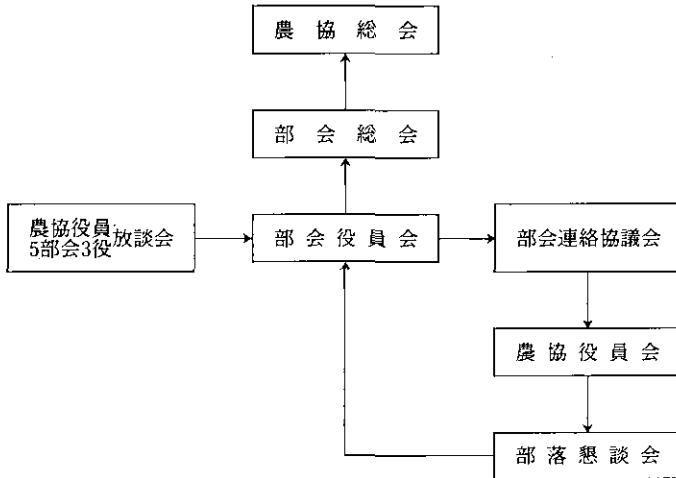
図2 中札内農業の管理機能体制

— 組合員全員参加による協同運営管理システムの生産組織機能— 野菜管理センター機構並びに係属組織機能図



〔出所〕：中札内村農業協同組合『くみあい30年の歩み』130頁より

図3 事業部会の意志決定



【出所】 中札内村農業協同組合「くみあい30年の歩み」136頁より。

現場であるとしても職員集団は事務局的作用に限定する方針をとっている。事業部会に於いて決算報告上赤字の出た場合は部会が責任を持つことが原則になっている。ところで、農業運営の新機軸＝事業部会制の意志決定メカニズムにみる特徴は、図3にみるように、1) 役員主導型であること、2) 意志決定の機会が多重に与えられていること、である。つまり決定の中心にあるのは部会役員会であり、これが5部会全体での放談会を通して部会相互の足並みを調整し、部会連絡協議会での協議を経て農協役員会において議案が図られ、そこで集約されたものが部落懇談会で提案され、役員会へフィードバックされる。その後、部会総会で協議の上、農協総会にかけられる。将来構想に関して、麻生勲氏（畜産部参事）によれば、「農業協同組合事業を部会主導型にしながら、農業協同組合職員は部会事務局としての役割を中心におく。そして部会活動を通じて専門農協としての機能を発揮できるようにする」という。

問題点の1つは、生産活動における部落の位置が小組合を組織した後、さらに法人化を進めた段階と同じく後退を余儀なくされることになり共通利害がより広がりを持ったアソシエーション（部会）へ収斂すること

になったことに由来する。コミュニティに対する帰属意識が、その現実的基礎を失いつつある現在、独立した農家相互の部会活動を媒介とした農民組織の再編成へと向かうなかで、部落を基礎的集団としたかつての結合紐帯に支えられていた社会的諸関係は、果して部会組織を中心とする目的集団の結合の紐帯へと変容して行くのか。そして新たな社会結合が高齢化社会における様々な課題を住民の問題として主体的に取り組むことを可能にするのか、また高齢者にとって近隣関係やコミュニケーションの問題は孤独の問題に最も関わる部分となるが、個人主義的価値観に基礎をおく目的集団の紐帯がコミュニティ意識にどのような影響を与えることになるのか、また果して社会関係がどのように変化したのか、しなかったのか、今後の中札内村の community organization の問題を考える上で農業協同組合の社会的機能は益々大きな位置を占めることになるといえる。

1-3 生活協同組合

ところで中札内村には農業協同組合が community organization の一環として組織したといえる生活協同組合がある。その前身は農業協同組合マーケット(昭和41年開店)であり、事実上Aコープチェーンのメンバーに入っている。生活協同組合への改組についてはマーケットの設置当初から婦人を中心とした生協方式による店舗運営が構想されていた。基本的な考え方は、梶浦前組合長の提示によるものとされている。その内容は第1に農業協同組合は農業生産活動に従事し、生活物資については婦人の役割とし、生活物資の要求、生活購買事業の改善を図る。第2に婦人の生活活動の分野を広げ、生活物資の流通のあり方を知ることによって理解と体験を深める。第3に婦人の社会参加を通じて地位の向上を図ることができる。第4に生活協同組合を農業協同組合の手本とすべく常勤役員をおかず、役員報酬を支払わないものとし、支配人の選定と経営方針の決定と検査に限るものとした。昭和46年6月に中札内生活協同組合の設立総会が開かれ、昭和47年7月に道民生部の認可を受けて正式にスタートした。⁽²⁰⁾

組合員は中札内村の全世帯の約7割が参加しており、地域組合化した性格を示しているが、生活協同組合の持つ統合的機能は単に経済活動を中心にした機能的統合だけでなく、コミュニケーションの統合もまた有

している。例えば生協組合員に対する昭和53年からの「生協だより」の発行である。これは支配人のアイディアとして生み出されたもので、生協本来の理解を求めたり(業務内容や理事会活動の案内)、組合員の声、料理法、店舗事業の報告、連絡コーナー、等の構成が取られている。また、生協のコミュニティへの関わりとして昭和54年度から9月に「生協踊り」を主催し、景品の提供、また全村的行事である「紅葉祭り」へも参加している。こうした活動の展開は生活共同組合の事業が単に組合員中心に運営される閉鎖的性格にとどまることなく、組合員を含めたコミュニティメンバーの一体感、帰属意識の高揚、或いはインフォーマルなネットワークの場を提供する祭りの機能を活用しているといえる。

2) 北檜山町農業協同組合の事例

2-1 農業改良普及所と4Hクラブ

北檜山町は道南檜山支庁管内北部に位置し、東は今金町、南は大成町、北は島牧村、西は瀬棚町に接している。集落の分布は沿岸部集落と内陸部集落に分けられるが、これは昭和30年に沿岸部の旧太樫村と内陸部の旧東瀬棚町が合併して北檜山町が誕生したことによる。人口は昭和30年に12,297人(世帯数2,137)であったのが漸減を続けている。産業別就業人口の構成は昭和30年に第1次産業76%、第2次産業8%、第3次産業16%、昭和50年にはそれぞれ49%、16%、35%であり農業就業人口の流出、減少が大幅に進んだことを示している。集落構成は水稻経営中心の集落が11、酪農を中心とする集落が6、漁業経営集落は2であり、最近では水田利用再編にともない野菜、馬鈴薯、豆類などの畑作への切り替えもみられる。特に耕地面積が少ない道南地区でもあり、減反政策による影響を受け、それへの対応が進みつつある。

農村の社会・経済発展の基礎条件は組織論からみると、後継者の育成にある。農協の機能を取り上げる前に普及所の指導による4Hクラブの系譜について考察しておく。戦後の農業改良普及事業の成果の1つは4Hクラブの育成にあったといえる。この活動を通じて青年団活動に組織的な体制が作られ、営農技術の交流・発展に大きな貢献をなした。またその指導の中で試験地(畑)などを設けて営農技術の開発をもたらしたのである。また青年相互の交流が促進され、新しい農業の方向を求める

農村高齢化における農業協同組合の社会的機能

表4 北檜山町4Hクラブ会員の年次別推移(S38～S55)

単位団体	設立時期	S38	39	40	41	42	43	44	45	49	51	52	54	55
兜野4Hクラブ	S24. 4. 2	13					8	5	8					
丹羽4Hクラブ	#25. 3. 1	13	17	11	14	15	28	12	24	10	10	9	(6)	
愛知4Hクラブ	#26. 4.10	11		12	12	5	17	9	13	9	8	8	(8)	(8)
小倉山4Hクラブ	#38.10. 2	5					13	6	14	7				
若葉4Hクラブ	?	7	8											
二俣青少年クラブ	#39. ?		9											
若草4Hクラブ	#41. 4. 1						15	5	10					
若松4Hクラブ	#43. ?						5	4	10					
濁川4Hクラブ	#43. ?						12							
その他										9	6	9	(6)	(3)
合計		49	34	23	26	20	98	41	79	35	24	26	20	11

- (注) (1) 檜山北部地区農業改良普及所(北檜山町4Hクラブ事務局)資料より作成。
 (2) 各年の合計数は資料中の数字を集めたものにすぎないので必ずしも正確とはいえない。
 (3) 年次によって資料がそろっていないためS46～S48、及びS50は抜けている。又S38年以前の資料は入手しえなかったため明らかにできない。
 (4) S54年より単位団体は統合されて「北檜山町4Hクラブ」に一本化されている。

積極性を培う場となったのである。

北檜山町においても4Hクラブの歴史は古く、表4にみるように昭和20年代半ばに組織が形成されたようである。また、活動面でどの様な経過を辿っているのかを4Hクラブの主な事業内容をとりあげ表5に示した。「講座の開設」は簿記学習、あるいは女子対象の生活改善などをさしており、「プロジェクト研修」は研究テーマを決めて新しく技術習得・開発を図るものである。「交換会」は道内各地の4Hクラブと技術面での交流及び親睦を図る行事である。毎年実施している主たる事業はプロジェクト研修、道内外視察研修、檜山連協、道連協事業への参加、交換会の実施などであるから4Hクラブの活動は自分達の身につけた知識や技術を更に向上させたり、仲間との交流を中心としたものへと移行しているものと考えられる。「社会奉仕活動」への参加として「チャリティ即売会」の実施や「交通安全看板作り」などに取り組んでいるが、これな

表 5 北 檜 山 町 4 H ク ラ ブ に お け る 主 な 年 次 別 事 業 内 容

事 業 内 容	S47	48	49	50	51	52	53	54
1. 講 座 の 開 設	○							
2. プ ロ ジ ェ ク ト 研 修	○	○	○	○	○	○	○	○
3. ク ラ ブ 員 研 修	○			○				
4. 道 内 外 視 察 研 修	○		○	○	○	○	○	○
5. 檜 山 連 協 ・ 道 連 協 事 業 へ の 参 加	○	○	○	○	○	○	○	○
6. 北 青 協 と の 共 催 事 業	○	○	○	○				
7. 交 換 会	○	○	○	○	○	○	○	○
8. 社 会 奉 仕 活 動					○	○	○	○

(注) 檜山北部地区農業改良普及所資料より作成。

どは 4 H クラブに対する成員の意識の変化を示すものであり、こうした変化について考えると 4 H クラブの機能が変化していることが分かる。おそらく将来的には生産技術の習得と成員の交流を基本とした活動からコミュニケーション活動に純化して行く事が予想される。その理由は、組織の機能的代替性が発揮され、個人或は組織が従来提供してきたサービスが他の組織や個人によって代替されることによりもたらされる。たとえば 4 H クラブの機能のうち研究プロジェクトは残るとしても農業学園制度の中で習得する知識や技術は 4 H クラブのそれに代替しうるし、檜山北高校の農業科を卒業した後継者にとっても同じことが考えられる。また簿記などの経営管理についても短期大学北檜山農業学校(事務局は農協)に於てトレーニングを受ける場が用意されているといったようにコミュニケーション活動以外のものは他の機関の機能によって代替されることにより集団の活動内容の純化が進む。これは目的集団の組織原理によるものであるが、4 H クラブの機能がコミュニケーション活動として残っていくことを保証するものといえる。

2-3 北檜山町農業協同組合の農村計画

北檜山町の農村計画推進の中心になっているのは、農家と直接つながりを持っている農業協同組合であるといえる。それは単に営農面の指導・育成だけでなく、いわゆる人づくりの基本路線が引かれているといふところに特徴がある。研修事業についてみると、昭和 51 年度から特に

農村高齢化における農業協同組合の社会的機能

青年部活動に参加していない層も含めて農業先進地へ出かけ、宿での交流を図ったり講演会の開催をしている。

また後継者問題については営農活動の促進をいかに図って行くかという方針の下に組勘取引きの名義をできるだけ営農活動の中心になっている人に変更するように勧めている。農地の名義変更は直接含まれていないが、結婚する前後の30歳くらいまでには取引責任者の名義変更をするように指導している。世代の交代を農業協同組合が取り上げているのは、1つに営農活動を盛んにするためには若い人の経営参加を図る必要がある、同時にそれが後継者の営農・生活意欲の昂揚につながっていくとみているからである。この背景には稲作中心の経営から複合経営と減反政策の定着化に対応を迫られていることが挙げられる。函館市場や札幌市場との輸送に不利な条件のもとで、豆類、根菜類、野菜などの転換作物の導入をどの様に進めて行くべきかといった強い危機感が新しい対応策＝経営戦略を生み出す人づくりへと向かわせている。

この点で北檜山町農業協同組合の基本方針に教育・情報の充実が挙げられているのは地域農業の課題に対する意欲の表れとなっているといえよう。組合員400戸の内酪農経営75戸、水田200戸、水田+酪農20戸、水田+畑100戸となっており、部会組織も昭和51年に馬鈴薯生産部会及び酪農部会、昭和53年に野菜生産部会が設置されている。他に養豚部会、水稻部会を合わせて5部会がある。

北檜山町農業協同組合では指導事業の中に教育情報費を設け「農業後継者通信分校」に対して昭和55年度予算に35万円を助成している。全体として、農業学校卒業生のOB会及びヨーロッパ農業視察に見るOB会などが自然発生的に組織されていき、それが人脈の広がりにつながっていくという特色がある。

ヨーロッパ農業事情視察事業について紹介しておく。正式には「北檜山町海外視察団」という。昭和54年から3ケ年の期限付きで各産業団体の新しいリーダー層となるべき人々を対象に町が半額補助し、残りの半分(1/4)を各産業団体が助成することで視察研修を実施している。毎年15人で、団体別の内訳は北檜山町農業協同組合5人、若松農業協同組合5人、北檜山町酪農協1人、開拓農業協同組合1人、役場職員2人、建設協会1人、土地改良区1人、漁協1人、である。

この海外視察は北檜山町の産業振興政策、人づくりの一環として位置づけられている。ヨーロッパ視察に参加した人々はいろいろな形で報告を求められる。北檜山町農業協同組合では、1) 広報での紹介、2) 報告会の開催、3) 各種団体での報告、4) 部落会合での報告、といった役割が期待される。また、前述したように視察から戻ってきた参加者の中から連絡組織を作る話が出て、「協議会」が作られている。国際的な情報網の拡大が進むなかで、単に海外旅行を目的とするよりも各分野に於いて日本の農業をヨーロッパにおける家族経営(小農経営)の中で評価し直すということになる。特に自治体の活力・発展が産業の振興如何にかかっているような場合、こうした積極的な取り組みによって各産業の振興を長期的な視野で考えられる人材を育てて行く地域ぐるみの試みは評価される。この海外視察のもつ効果を community organization の視点から評価するなら、1) 時代を担う青年リーダー層の国際的視野を高めること、2) 各団体や自治体の援助を受けて実施されているため、地域発展に対するある種の責任感や貢献意欲が高められる、3) 各産業団体の中から視察団を構成することで各産業部門別の新しい知識がえられ、視察者がイノベーター(革新推進者)となって周辺の人々が情報・技術が普及すること、4) 視察後の各種の報告会の実施を通じて新しいリーダー層の教育・育成がなされていること、5) 同じく、視察を実施することや帰国後の協議会の形成にみられるように将来的に産業団体間の連携が円滑に行くようなコミュニケーションルートが開発されていること、等が挙げられるだろう。

ここで部会組織についてふれなくてはならない。7部会が設置されており、1) 水稲(300人) 2) イモ(120人) 3) 酪農(70人) 4) 蔬菜(80人) 5) 馬産(48人) 6) 養豚(15人) 7) 肉畜(13人) の各部会がある。この部会は、基本的に研究会や振興会組織をその前身とするもので、水稲や酪農などはその典型である。この内、肉畜部会は羊、肉牛を使用する農家の組織であり、馬産部会は設置して間もない部会であり、当初堆肥作りの目的で飼われていたものが、繁殖や馬肉生産にもつながらうわけで牛舎を改良して部会結成にまで発展してきたのである。

部会の運営については、所属メンバーの会費制を原則としており、これに農業協同組合からの助成金が加算される。会費は1人当り

2,000～5,000円であり、他に基本料として各種付加金が加算される。農業協同組合からの助成金は人数割の外、新しい投資を必要とする部会に重点配分されている。尚意志決定に関しては部会毎の検討を踏まえて総会へ望む。部会事業そのものが技術・情報交換会或は視察研究会としての性格を持っており、中札内村のように生産活動に直接関わるような農業協同組合事業の中での位置づけは取っていない。この点、伝統的な「振興会」組織の機能を受け継いでいるといえるが、生産調整や新たな農業環境の問題が取りざたされており、共通の問題に取り組む場が積極的に形成されていることは、農民自身の *voluntary association* になっており、将来部会毎に市場開発へ向けて動き始めることになれば、生産組織から生産＝流通組織へと質的な転換も遂げることになる。

4. 結 語

農村社会計画が農業振興計画に取って替わられつつある背景には、社会構造の変化が社会そのものの再編 (*re-organization*) を要求しており、生産活動の補完的位置づけでは問題解決に結び付かなくなったことを現している。農業協同組合が農村計画に対して関わるようになったのは、一方において組合員自体の兼業化にともなう構成員の異質化にともない多様なニーズに対応せざるを得ない状況が生まれていることと、他方に於て信用事業や購買事業等を通して農民を活動の対象としているだけにとどまらず、地域組合化していることを契機としている。それだけ農業協同組合の力が大きくなったことを示しているが、こうした動向は単に農業協同組合経営の多角化という視点で捉えることは適切でなく、むしろ農業協同組合の機能をどの様に考えて行くのかという議論を深めなくてはならないと考える。それは、農業協同組合—組合員にとっては *intra-organizational communication* の問題であり、地域社会に対しては *inter-organizational communication* の問題として設定されることになる。

本研究では *community organization* の立場からこれら2つの問題を扱ったわけであるが、事例に取り上げた中札内村農業協同組合と北檜山町農業協同組合は対照的な性格を示している。中札内村農業協同組合の

場合、十勝農業の歴史の中でも農民運動が活発であり、自主共販運動に取り組むことから始まって、飛躍的な農業生産性の実現を可能にしたが、特筆されるべきは組織作りが常に先行していることである。昭和30年代の小組合組織、法人組織、機械利用組合、共同経営、機械銀行、事業部会制度等、総て組織形成の上に展開されていったところに大きな特徴があるといえる。更に、農業協同組合から生活協同組合を切り離すことで婦人の社会参加を促進し、事業部会に大幅な権限を与えることなど、いづれも参加主体＝住民の自主決定を重視する方針が貫かれている。

ところで、北檜山町の場合、北檜山町(旧東瀬棚村)農業協同組合の初代組合長塩田重太郎氏の昭和45年までの約20年間に亘る地域農業振興計画の推進の実績が関係者の間に於て指摘されており、土地改良を含め酪農導入への貢献は高く評価されている。このcommunity organization についての特徴は一つに階層間格差が大きくないこと、及び営農形態がほぼ類似していることがあげられる。

農村計画はそれ自体限定的な事業や施策として捉えられるものではなく、多様なかつ特定化されたニーズに対応的なシステムとして現れることが必要である。community organization の基本は、住民の自発的精神を高揚する視点に立つことである。自発的精神こそは自らの生活・営農の向上に取り組む意欲を支えるものであり、コミュニティに対する貢献意欲を生み出すものである。

こうした農民の主体性を前提とした組織運営が今後の農業組合の基本となっていくであろうが、いま一度農村高齢化と農業協同組合の社会的機能についてまとめておく必要があるだろう。高齢農家の動向に対応するためには農村に生活するものにとって豊かで安心して暮らせる老後の自分の姿を描けるような地域の取り組みが前提となる。つまり長期的な展望を踏まえた地域福祉計画が求められているといえる。その地に生まれ育った人間が、豊かな老後生活を享受できるような農村計画を立てることである。そうしたビジョンが確立されるならば、後継者や担い手対策の基本的解決につながるものとなる。現在のように「あとつき」がいなければ暗い老後になったり、「明日はわが身」という気持ちで生活しなければならぬ状況を生み出していることに問題性を予知できなければならない。これまでの農業協同組合の高齢化対策が遅れていることの本

農村高齢化における農業協同組合の社会的機能

質的な問題は生産活動に結び付かないものについてあまりに関心であったために生産活動自体に魅力を失ったり、意欲の特でない場合は後継者にとっても魅力のないものにならざるを得ないのであり、生活活動に組織の能力をどの様に発揮しうるのが今後の大きな課題となる。

現実には高齢農家は、多くの場合どこにもいくことができない状況の中にあつて、そこに住み続けたいと考えている存在であり、そうした人々にどんなシステムを提供できるか、いま農業協同組合は漸増する高齢農家の存在を通して community organization の能力を問われているのである。

〔註〕

- (1) 昭和 61 年度の農林水産省の事業として「農村地域トータルライフ向上対策事業」が予算化されている。これは「人生 80 年型」のライフスタイルへの転換を課題とするもので集落ビジョンの策定と実践活動を通じてむらづくりを推進するなかで高齢者による世代間交流・生きがい農園モデルの整備・創作活動体験交換等を実施している。

並木正吉編著『提言・これからの農村高齢化対策』農林統計協会 1986 農林水産省の政策課題を取り上げる目的で実施された各種の調査結果についてまとめている。高齢者世帯の増加傾向についても指摘している。「同上書」90-92 頁。

- (2) 安達生恒「高齢者問題とは」(全国農業協同組合中央会)『農業協同組合の生活活動』1982 9-34 頁 安達生恒氏の捉え方について評価すべき点は農村高齢者の類型設定を行い各々がどの様なニーズをかかえているかを明らかにしていることである。(24-26 頁)それらは、1. 専業或は専業に近い農家で息子夫婦と同居している高齢者、2. 息子夫婦が兼業に出ている農家の高齢者、3. 息子夫婦が離村して都市に住み高齢者が農業を営み家を守っている高齢者、4. 一人暮らしの高齢者、5. 体が衰え自身の身の回りを自分で処理できない高齢者、に区分している。実際には 5 については類型の基準が異なるために背反的なカテゴリーとなっていないが、誰れと暮らしているか、どのように農業に関わっているのかを取り上げた点で優れている。また農村高齢者問題について先見の明を示していると思われるのは高齢者を前期高齢者と後期高齢者の二つのグループに分けて前者には適職の開発を、後者には年金・医療等社会保障などを充実させるべきであるという都

- 市の高齢者対策と同じ視点を取ることの必要性を主張したことにあ
る。(16頁)
- (3) 渡辺兵力「農村計画」養賢堂 1966, 21-22頁.
 - (4) 島崎和夫編著「80年代の農村計画」創造書房 1981, 6-10頁.
 - (5) M. G. Ross, *Community Organization, Theory and Principles* 1955, p. 39.
 - (6) M. Schwartz, *Organization* in H. L. Lurie, ed., *Encyclopedia of Social Work*, 1965, p. 186.
 - (7) 全国農業協同組合中央会「農業協同組合の生活活動」1982, 150-156頁.
 - (8) 国土庁計画・調整局「社会的サービスと農協」(株ぎょうせい 1981 5-9頁。また昭和53年3月31日現在で、農協、厚生連が保有する病院・診療所の数は全国で159, 都道府県別にみると、新潟県(29)が最も多く、北海道(23), 秋田(17), 愛知(10)が主なところである。(同書191頁)
 - (9) 全国農業協同組合中央会「農業協同組合の生活活動」1982 農業協同組合独自の力で老人対策を考えるべきものとして具体的な提案を行っており、施設におけるケアよりも元気なうちは公共住宅を用意すべきではないか, 老人家庭奉仕事業の補完として農協による食事配達サービスなどのホームヘルプサービスの実施を行うべきではないか, すなわち共同調理のニーズに対応してはどうか, 或は農業協同組合が社会福祉法人を設立して特別養護老人ホームを設置・運営してはどうかというものである。いずれも従来には考えられていなかった農協の問題であり, community organizationの視点からみてもまだまだメニューは拡大しうる。(同書61-68頁)
国土庁計画・調整局「社会的サービスと農協」(株ぎょうせい, 1981.
 - (10) E. Rogers, *Communication in Organization*, Free Press, 1976.
 - (11) 足羽進三郎編「農協の現状と課題」東洋経済新報社, 1974. 従来農業研究には高齢化問題はもちろん生活活動についてほとんど取り上げられることがなかった。またその必然性もなかったといえるが, 今日でも行政や農協中央会関係を除くと殆ど取り上げられていない。むしろ単位農協のレベルで様々な取り組みがなされている。農協自体も専ら「80年代地域農業振興計画」を最大の課題にしていたことからそれは明かである。立花 隆「農協」, 1980, 347-362頁.
 - (12) 杉岡直人「高齢農家世帯の生活構造」『農業と経済』vol 47-2, 1981,

農村高齢化における農業協同組合の社会的機能

82-88 頁.

杉岡直人「農家高齢者の生活構造」(全国農業協同組合中央会)『協同組合奨励研究報告第 8 輯』 1982, 35-66 頁.

- (13) 杉岡直人「高齢化社会の住宅問題」『北星学園大学文学部北星論集』 23号, 1986, 65-102 頁.
- (14) ここでいう高齢農家とは統計上の定義に従うならば 65 歳未満の男子生産年齢人口のいない農家ということになる。したがってそこには女子のあとつぎ予定者のいる約 100 世帯前後の農家が統計処理上含まれていることを断っておきたい。実際には全体の 1% 前後に過ぎないので、数字の扱いの上では無視して差し支えない。1985 年農業センサス参照.
- (15) 北海道農業会議「地域における高齢農家問題の現況」 1986.
北海道農業会議他「農業後継者のいない農家に関する調査結果」 1979.
北海道立総合経済研究所「低成長下の北海道農業-農地と高年令農家の動向を中心として」 1978.
- (16) 杉岡直人・関清秀「生産組織の形成過程における農業協同組合に関する研究」『協同組合奨励研究報告第 4 輯』全国農業協同組合中央会 1979, 73-110 頁.
- (17) 杉岡直人「生産組織の展開過程」『村落社会研究』第 15 集, お茶の水書房, 1979, 215-245 頁.
- (18) 農政調査委員会「日本の農業」14, 1962.
杉岡直人「北海道の農業共同経営における組織と人間関係」北海道農業会議, 1976.
杉岡直人「農村家族の生活周期と生産共同組織」『社会学評論』28-3, 1978, 2-27 頁.
杉岡直人・関 清秀「生産組織の形成過程における農業協同組合に関する研究」『協同組合奨励研究報告第 4 輯』全国農業協同組合中央会 1979, 73-110 頁.
杉岡直人「農業生産法人の組織分析」北海道農業会議, 1980.
梶浦福督「火山灰地農業の今昔」(札幌学院大学人文学部編)『北海道の農業と農民』札幌学院大学生生活協同組合, 1986, 139-204 頁.
- (19) 中札内村農業協同組合「くみあい 30 年の歩み」1979, 92-4 頁. および同農業協同組合「組合 25 年の歩み」(92 頁)によれば、流通の近代化を主要な課題としており、作目別部会を設定することが構想され

ていた。部会は1)酪農 2)養鶏 3)養豚 4)馬鈴薯 5)ピー
ート 6)豆類の6部会によって構成され、事業の立案実行に当たる
ことにしている。後に図4に示すように昭和50年に2)と3)が畜産
にまとめられている。

(20) 同上書 150頁.

(21) 杉岡直人『北檜山町における農業後継者対策の実態』(北海道農業会
議)『市町村段階の農業後継者対策に関する実態調査結果報告書』1981,
18-39頁.

〈付 記〉

調査に際しては中札内農業協同組合および北檜山農業協同組合の関係者
の方々、また農業委員会、農業改良普及所、農家の方々にご協力を頂いた。
いつもながら北海道農業会議のスタッフの方々にはお手数をおかけし、調
査の一部について機会を与えて頂いた。記してお礼申し上げたい。調査は
10年以上数回にわたっているので時間的に経過している部分もあるが
community organizationの基本的なものは継続されているといえるので
大きな変化はみられない。